

平成28年 12月 19日
神戸税関

倉主等の皆様へ（お知らせ）

1. 保税地域における輸出入貨物の盗難防止について

年未年始といった貨物保全が手薄となる時期にコンテナ貨物等の盗難被害に遭われることがないように、倉主等の皆様方におかれましては、保税運送貨物を含め輸出入貨物の盗難防止に努めて頂くなど、貨物の保全について万全を期して頂きますようよろしくお願いいたします。

また、万一盗難等の被害に遭われた場合には、すみやかに最寄りの税関にご通報いただきますよう併せてお願いいたします。

2. 年未年始における民間管理資料の取出しについて

民間管理資料の保存により保税台帳を管理されている倉主等の皆様方におかれましては、当該資料の収録漏れがないようご留意願います^(※)。

(※) 年未年始においては下表のとおり民間管理資料の取出業務を行うことができますので、早目に取出業務を行って頂きますようよろしくお願いいたします。

なお、詳しくはNACCS 掲示板（海上）でもご確認頂けます。また、万一取出期間中に取得できなかった場合であっても「管理資料情報再取出」により62日間（取出可能日を含む）は取出することができます。

管理資料情報名	取出可能日	保存期間
G 01. 輸入貨物搬出入データ （月曜日、08：00以降）	12/26（月）	1月6日（金）まで
G 02. 輸出貨物搬出入データ （火曜日、08：00以降）	12/27（火）	1月6日（金）まで
G 05. 貨物取扱等一覧データ （火曜日、08：00以降）	12/27（火）	1月6日（金）まで

本件に関する照会先：監視部保税総括部門 電話番号 078-333-3075



（ご参考）

神戸港の年未年始における輸出入通関及び保税に関する事務についてのお問合せ先
神戸税関業務部通関部門夜間・休日通関窓口 078-333-3098

（年未年始の期間中（平成28年12月29日（木）から平成29年1月3日（火））の08：30～17：00以外の時間帯は連絡専用窓口へ自動転送されます。なお、1/1（日）については、職員は常駐しておりません。業務要請については事前にお問い合わせください。）